

集落ぐるみの鳥獣被害防止対策（福島県南会津町中荒井集落）

- ニホンジカやイノシシによる農作物被害が集落全域で発生・拡大
- 「鳥獣被害は個人の課題ではなく、集落の課題」と考え、組織的な取組を開始するため区長、区役員、耕作者等により構成された中荒井区有害鳥獣被害対策委員会を平成27年に設立し、電気柵の設置、緩衝帯整備等を実施
- 町、県、法人及び大学等の関係機関と連携し、対策の計画立案や鳥獣対策研修会等を通して、大学生や他集落住民等へ対策の波及活動により多様な人材を活用し、集落ぐるみの対策を実施

取組内容

- 地域の鳥獣被害の現状や対策について理解を深め、集落ぐるみで対策に取り組む機運が高まり、平成27年4月に「中荒井区有害鳥獣被害対策委員会」を設立
- 電気柵設置による被害防除を実施
ニホンジカの侵入を防止するため、多面的機能支払交付金や町事業を活用し、平成27～29年に電気柵を約3.9km設置
- 電気柵の維持管理
委員会により各設置箇所5地区に10名の管理責任者（集落住民）を配置し、管理責任者による点検（電圧確認等）と、状況に応じた共同作業（草刈り等）を行う体制を整備
- 緩衝帯整備
野生動物が出没しにくい環境を整備するために、緩衝帯の整備を開始。住民のみの整備は困難であるため、県や町の事業や大学生等の人材を活用し、出沒情報に基づき、計9.3haで間伐等を実施。放任果樹等の除去や、緩衝帯整備後の管理として、委員会による定期的な草刈りも実施。間伐した木材は、集落内に事業所を置く、NPO法人あたご（障がい者福祉施設）で割りばしに加工し、地域資源を有効利用



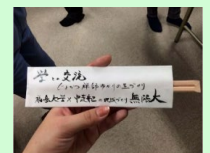
《電気柵設置の様子》



《草刈りの共同作業の様子》



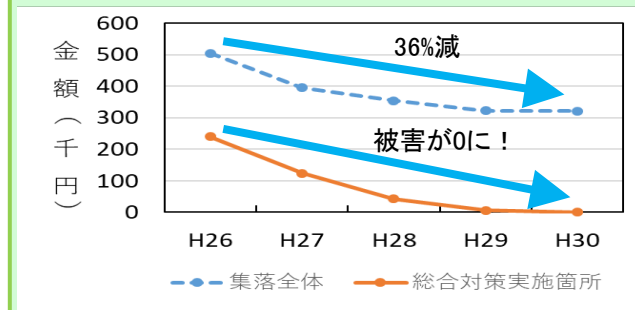
《間伐の様子》



《加工した割りばし》

成果

- 中荒井集落の農作物被害額の推移（集落全体）
平成26年：50万円 → 平成30年：32万円
- （水田を中心に総合対策を実施した箇所）
平成26年：25万円 → 平成30年：被害なし



- 他地域への波及
集落ぐるみの鳥獣被害対策を希望する近隣の集落から、電気柵の設置や維持管理に関する相談が寄せられ、実施した活動に基づき、アドバイス等を行うことで、他地域への鳥獣被害対策の波及に大きく寄与

集落ぐるみの鳥獣被害防止対策(福島県南会津町中荒井集落)

きっかけ・背景

- 平成25年頃からニホンジカによる農作物被害が発生
- 平成26年以降には集落内ほぼ全域で水稻の食害が発生し、生産意欲が減退

Step1 対策組織の設立(H27)

- 地区で開催した集落ぐるみの鳥獣被害防止研修会(主催者:集落、指導者:南会津農林事務所)を機に「中荒井区有害鳥獣被害対策委員会」を設立
- 対策委員会は、「なかあらい大地を育む会(区長)」「(多面的機能支払交付金:多面的機能の更なる増進)や区の役員等約40名で構成

Step2 関係機関との連携(H27~)

- 町・県などの行政機関や大学等の研究機関と連携し、ワークショップや集落環境診断を実施
- 地区内の現状を把握して、課題を整理し、計画の協議・立案を行い、合意形成を図る

Step3 対策の実行(H27~)

- ニホンジカ・ニホンザル対策のため平成27年に電気柵約1kmを試験的に設置
- 県農林事務所の協力を得てセンサーカメラによる鳥獣の出没状況を確認
→電気柵設置による被害の減少

Step4 効果検証と次の対策検討、実行(H27~)

- ワークショップにて電気柵の効果を確認、設置距離の延長や維持管理について協議
→設置距離延長(令和元年現在で設置距離約3.9km)
電気柵の管理責任者を配置(集落内5地区、10名)
- 県や町の事業を活用し、大規模な緩衝帯整備(約9.3ha)
- 県・大学の生息状況調査や技術実証を通じ、地域住民の対策への理解が深まるとともに、適正管理への意識向上

Step5 地域農業の活性化(H29~)

- 集落内の農業法人等と連携し、耕作放棄地の解消や緩衝帯整備(間伐体験)を推進
- 解消した耕作放棄地を活用し、障がい者福祉施設が農産物の生産や加工をしており、雇用機会確保に貢献
- 地元大学の地域活性化サークルの受入、交流を進め、地域住民との交流を通じて地域農業のみならず地域全体の活性化に寄与

Step6 他地域への波及(H29~)

- 集落ぐるみの鳥獣被害対策を希望する近隣の集落から相談が寄せられ、行政ではなく住民としての立場からアドバイス
- 県が主催する各種研修会の現地視察先として受け入れ、取り組みを紹介するほか、様々な場で事例発表を行い、各方面への波及を推進

取組を経て…

<中荒井集落の概要>

人口 326人(令和2年1月現在)
世帯数 112世帯(うち農家25戸)
農地面積 90ha(田30ha、畑60ha)



中荒井集落の皆さん

今後の取組

- 鳥獣の個体数低減対策を早急に推進
- 行政・法人・大学等の関係機関と連携しながら、集落ぐるみの被害防止対策を継続
- 優良農地の維持管理を継続し、営農を活性化